【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 大幸薬品株式会社

【英訳名】 TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 高

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市内本町三丁目34番14号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階

【電話番号】 06-4391-1123

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部門担当 本間 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2020年12月31日
売上高	(百万円)	8,355	17,582
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,389	5,454
親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()	(百万円)	1,947	3,851
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,851	3,840
純資産額	(百万円)	20,423	22,781
総資産額	(百万円)	28,532	31,757
1株当たり当期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	(円)	44.79	89.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	88.82
自己資本比率	(%)	71.6	71.7

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間		
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	
1株当たり四半期純利益	(円)	9.75	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第76期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第75期は決算期変更により、第75期通期については、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。
 - 5.第76期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第75期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
 - 6. 第75期は決算期変更により、第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第75期第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。これにより、経過期間となる2020年12月期の第3四半期連結累計期間の連結財務諸表は作成していないため、対前年同期比につきましては記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の発生や感染拡大により、緊急事態宣言が継続的に発出され、社会経済活動が抑制傾向のまま推移致しました。一方で、ワクチン接種は段階的に進んでおり、2021年9月30日には一部条件付で緊急事態宣言が解除となる等、行動制限は緩和されましたが、再度の感染拡大も懸念されており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは衛生管理製品「クレベリン」の安定供給に努めるため、前期より生産能力向上やサプライチェーンの強化に注力し、また急激な需要増加の際に備え、手厚く商品の在庫を確保するとともに、人員体制や拠点の充実を図ってまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては、冬季(第1四半期頃)における季節性インフルエンザの流行レベルが例年に比べて極端に低く、また新型コロナウイルス関連の需要においても、店頭等市場在庫の消化は鈍く、感染管理事業の販売状況は昨年同時期の高い需要水準と比較すると、依然として低調に推移しております。

医薬品事業につきましても、消費者の外出自粛やインバウンド需要消失の状況において、前期からの市場環境に大きな変化はなく、国内外ともに前期と同程度の水準で低調に推移しました。

このような需要動向に伴い、保有する在庫は過剰な状態となりましたため当期の第2四半期連結累計期間において棚卸資産評価損を適用し、売上原価に損失を計上致しております。さらに、感染管理事業製品につきましては、当期の第2四半期連結会計期間中より生産を停止しており、引き続き一定の在庫量まで生産調整すべく在庫の圧縮に努めております。なお、本生産停止中に発生した労務費や減価償却費等の製造費用につきましては操業停止関連費用として、当第3四半期連結累計期間においては637百万円を営業外費用に計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,355百万円、営業損失は1,578百万円、経常損失は2,389百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,947百万円となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

(医薬品事業)

医薬品事業につきましては、消費者の外出自粛やインバウンド需要消失の状況において、前期から変化は乏しく、例年夏場に向けて需要が増加する主力の「正露丸」「セイロガン糖衣A」も低調な状態が続き、当第3四半期連結累計期間における国内向けの売上高は2,257百万円となりました。また海外向けの売上高につきましては、765百万円となり、中国・香港での需要は、依然として新型コロナウイルス流行前の水準までには至っておらず、総じて低水準で推移しております。

その結果、売上高は3,022百万円、セグメント利益は1,009百万円となりました。

(感染管理事業)

感染管理事業につきましては、新型コロナウイルス感染症は完全には収束しない状況にありますものの、日常的な感染対策の習慣化やワクチン接種による効果への期待、感染者数の減少等から、昨年のような需要は当期においては発生しておらず、当第3四半期連結会計期間(7~9月)においても、除菌関連製品の需要動向に大きな変化はありませんでした。なお、例年第3四半期の時期は季節性インフルエンザのシーズンを控え、ドラッグストア等の店頭での当社製品の陳列数が拡大する時期でありますが、概ね現在の計画通りに出荷は進んでおります。

その結果、売上高は5,327百万円、セグメント損失は1,494百万円となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行い、売上高は5百万円、セグメント損失は21百万円となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は28,532百万円(前連結会計年度末比3,225百万円減)となりました。また負債合計は8,108百万円(同867百万円減)、純資産合計は20,423百万円(同2,357百万円減)となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、債権の回収に伴う受取手形及び売掛金の減少による流動資産3,788百万円の減少や支払手形及び買掛金の減少、未払法人税等の減少等による流動負債4,837百万円の減少、当面の運転資金を目的とした長期借入金の発生などにより固定負債3,969百万円の増加、また、配当金の支払いや親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による純資産2,357百万円の減少等であります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、360百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更は ありません。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達の基本方針については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達しております。当第3四半期連結会計期間末における借入金残高は4,840百万円であり、このうち、運転資金としての長期借入金は4,840百万円(1年内返済予定の長期借入金889百万円を含む。)であります。

資金の流動性につきましては、経済状況及び金融環境の急激な変化等により注意が必要でありますが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、金融機関と当座貸越契約を締結しており、必要かつ十分な流動性を確保していると考えております。

(7)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)」をご参照下さい。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行下における衛生管理製品の需要動向が、前連結会計年度の水準に比べ大幅に低下しました。この結果、特に感染管理事業製品の販売は期首の計画時の見通しより大幅に縮小し、また同時に、現状の販売水準からは在庫が過剰となっているため、第2四半期連結会計期間からは、同製品については工場の生産を停止し、在庫調整を進めております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	153,072,000		
計	153,072,000		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	44,136,900	44,136,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,136,900	44,136,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	44,136,900	-	1,201	-	1,112

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_		-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	553,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	43,560,100	435,601	-
単元未満株式	普通株式	23,300	-	-
発行済株式総数		44,136,900	•	-
総株主の議決権		-	435,601	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本 町三丁目34番14号	553,500	-	553,500	1.25
計	-	553,500	-	553,500	1.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3.決算期変更について

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、2020年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間につきましては記載しておりません。

4. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更致しました。なお、前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
 資産の部		,
流動資産		
現金及び預金	4,944	5,960
受取手形及び売掛金	7,918	3,806
商品及び製品	5,409	4,395
仕掛品	339	573
原材料及び貯蔵品	659	799
その他	549	499
流動資産合計	19,822	16,033
固定資産	,	,
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,359	3,135
機械装置及び運搬具(純額)	1,676	1,474
土地	1,820	1,820
建設仮勘定	2,004	2,625
その他(純額)	586	354
有形固定資産合計	9,446	9,410
無形固定資産	319	343
	319	343
投資その他の資産	4 224	4 040
投資有価証券	1,231	1,213
その他	938	1,530
投資その他の資産合計	2,169	2,744
固定資産合計	11,935	12,498
資産合計	31,757	28,532
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,928	336
1年内返済予定の長期借入金	-	889
未払金	2,067	866
未払法人税等	1,113	21
返品調整引当金	120	77
賞与引当金	455	131
役員賞与引当金	57	-
その他	744	328
流動負債合計	7,487	2,650
固定負債		
長期借入金	-	3,950
長期未払金	549	549
退職給付に係る負債	742	783
その他	197	175
固定負債合計	1,488	5,458
負債合計	8,976	8,108
純資産の部		3,133
株主資本		
資本金	1,148	1,201
資本剰余金	1,516	1,648
利益剰余金	20,509	17,781
自己株式	480	388
株主資本合計	22,693	20,243
・ 株工員平日記 その他の包括利益累計額		20,243
	83	470
為替換算調整勘定		179
その他の包括利益累計額合計	83	179
新株予約権	4	0
純資産合計	22,781	20,423
負債純資産合計	31,757	28,532

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日

(単位:百万円)

	(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
	8,355
売上原価	4,571
売上総利益	3,783
返品調整引当金戻入額	120
返品調整引当金繰入額	77
差引売上総利益	3,826
販売費及び一般管理費	5,405
営業損失()	1,578
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	35
受取賃貸料	1
その他	14
営業外収益合計	54
営業外費用	
支払利息	3
賃貸費用 - 1000-1000-1000-1000-1000-1000-1000-10	1
未稼働設備関連費用	217
操業停止関連費用	637
その他	4
営業外費用合計	865
経常損失() 特別利益	2,389
投資有価証券売却益	60
特別利益合計	60
特別損失	
減損損失	225
特別損失合計	225
税金等調整前四半期純損失()	2,553
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	626
法人税等合計	605
四半期純損失 ()	1,947
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,947

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	(
	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
四半期純損失()	1,947
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	96
その他の包括利益合計	96
四半期包括利益	1,851
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,851

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、四半期連結財務諸表作成時における今後の需要動向等を踏まえ、一定の期間にわたり当該需要が継続するとの仮定のもと、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の状況や、感染管理事業の今後の需要予測については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

四半期末たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

減価償却費 651百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	779	18	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント		1 調整額	四半期連結 損益計算書	
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	合計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,022	5,327	5	8,355	-	8,355
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	1	-
計	3,022	5,327	5	8,355	•	8,355
セグメント利益又はセグメ ント損失()	1,009	1,494	21	506	1,071	1,578

- (注) 1 . セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - 2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「感染管理事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において225百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1株当たり四半期純損失()	44円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 大幸薬品株式会社(E22560) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

大幸薬品株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

た。 当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。 ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 大幸薬品株式会社(E22560)

四半期報告書

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。